令和５年秋の火災予防運動実施要領

１　目　　的

この運動は、暖房機器の使用等により火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、市民の火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

２　防火標語

「火を消して　不安を消して　つなぐ未来」

３　実施期間

令和５年（2023 年）10 月 15 日（日）から 10 月 31 日（火）までの 17 日間

４　重点目標

⑴　住宅防火対策の推進

ア　住宅用火災警報器の設置徹底及び適切な維持管理

イ　安全装置付きの火気使用器具及び消火器具の普及促進

ウ　たばこ火災に係る注意喚起広報の実施

エ　防炎品の普及促進

オ　消防団及び自主防災組織等と連携した広報・普及啓発活動の推進

カ　高齢者等の要配慮者に重点を置いた共助の推進

キ　地震、台風等の自然災害時における火災対策の推進

⑵　乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

⑶　放火火災防止対策の推進

防火対象物における放火火災防止対策の徹底

⑷　特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

ア　防火対象物の用途に応じた防火安全対策の徹底

イ　違反のある防火対象物に対する是正指導の推進

ウ　防火管理体制と適切な維持管理の推進

エ　消防用設備等の維持管理の徹底

⑸　製品火災の発生防止に向けた取組の推進

ア　充電式電池に関する注意喚起

イ　ガストーチバーナーに関する注意喚起

⑹　多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

ア　ガソリン等の貯蔵・取扱いに対する指導

イ　火気器具を使用する屋台等への指導

ウ　照明器具の取り扱いに係る指導

⑺　林野火災予防対策の推進

ア　林野周辺住民の防火意識の高揚

イ　火災警報発令中における火の使用制限の徹底

ウ　火入れに際しての手続き等の徹底

エ　林野所有者等に対する林野火災予防措置の指導の強化

担当：苫小牧市消防本部予防室予防担当
苫小牧市新開町２丁目１２番７号
TEL 0144-84-5026